

第二期スポーツ推進基本計画（案）

令和6年5月30日

第二期 スポーツ推進基本計画策定の趣旨

スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るとともに、生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠のものです。（スポーツ基本法より）また、スポーツを行うことで生まれる、人と人との交流は一体感や活力を醸成することに大きく役立っています。

少子高齢化、情報化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化など、日本の社会環境は第一期策定時よりもさらに大きく変化しています。そのため、青少年の健全育成や、健康管理・体力の維持増進だけでなく、地域のきずなづくり、健康な長寿社会の創造など、スポーツが持つ役割は高まりつつあります。

本市においても、国や県のスポーツに関する様々な取組や方針を参考にしながら、競技性の高いスポーツだけではなく、市民の実態やニーズに合わせた、ウォーキングなどの体を動かす活動や遊びの要素を取り入れながら行われるレクリエーションも含めた計画を策定し、あわせてスポーツ施設の利用等に関する情報のデジタル化や整備計画を検討していくものです。

第二期スポーツ推進基本計画の位置付け

本市が、スポーツ・レクリエーション活動の推進をとおして目指すべき姿を示すものであり、第一期計画での課題等を受けて今後のスポーツ推進に係る施策の方向性を示す基本計画です。

競技性の高いスポーツだけでなく、幅広いスポーツ・レクリエーション活動を計画の対象とし、スポーツ基本法第10条の「地方公共団体が定めるスポーツの推進に関する計画」に該当するものとして、法の理念に則り、本市のまちづくりとの整合性を図ります。

第二期スポーツ推進基本計画の期間

令和7年度からの10年間とし、社会情勢の変化や総合振興計画など関連する計画との整合性に留意し、必要に応じて見直しを行います。

本市のスポーツ・レクリエーションに係る現状と課題

(1) 市民アンケート調査における概要

本市のスポーツ・レクリエーションに係る現状と課題を明らかにすべく、令和5年度に市民アンケート調査を行いました。調査結果から窺える傾向は以下のとおりです。

スポーツとの関係に関する傾向としては、回答者の7割以上が、この1年間にスポーツ・運動を行い、また、スポーツ観戦等に対して好意的な感情を持っていることがわかります。

スポーツ・運動を行っている人は、日常的にスポーツ活動をしており、健康のためや、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置で様々な行事が中止される中で、自分自身の運動不足解消等の健康に対する意識が高まり、余暇活動として運動やスポーツを行っている方が多い傾向にあります。

一方、スポーツ活動を行っていない人の傾向としては、「機会がないから」との回答が最も多く、次いで「時間がないから」が多くなっており、意識はあるがスポーツや運動を行うきっかけが少ない等の要因でスポーツ活動を行っていないことが分かります。

また、今後行いたいスポーツとしては、ウォーキングやエアロビクス等が多くなっており、気軽な運動から始めることを望んでおり、健康の維持増進を主な目的としていると考えられます。

運動を行うきっかけとしては、「自分の意欲を高める」が最も多く、次いで「家族や友人からの誘い」となっていることから、スポーツを行うきっかけを提供することで、スポーツ活動を行う可能性が高い人が多いことが伺えます。

市が実施しているスポーツ事業に関しては、福岡小郡ハーフマラソンの認知度が最も高く、次におごおり駅伝（旧成人祭祝賀駅伝大会）などが続きます。

市が実施しているスポーツ・レクリエーション事業の周知活動を改善する必要性があります。

スポーツ施設の利用度としては、小郡運動公園が最も多く、次いで小郡市体育館も利用状況が高くなっています。

また、小・中学校の体育施設や各地域運動広場の利用も多く、地域スポーツの拠点として利用されていることが分かります。

施設の満足度としては、小郡運動公園が最も高く、最も満足度が低いのは小郡市体育館となっています。また「整備・改修が必要な施設」という項目でも建築から50年が経つ小郡市体育館の老朽化に対する意見が多数挙げられています。

市民アンケート結果や、これまでのスポーツ振興課としてのスポーツ・レクリエーション活動推進の取組、そして各種スポーツ施設の使用状況や施設の管理状況を総括し、本市のスポーツ・レクリエーション活動推進における課題をまと

めてみました。

- ① スポーツ・レクリエーション活動に関心はあるものの、行っていない人が気軽に参加できるようなきっかけを提供する必要があること。
- ② 事業については認知度にバラつきがあり、参加しやすい企画と周知方法を見直し、参加者の増加をめざす必要があること。
- ③ スポーツ施設については、小郡市体育館をはじめとして、老朽化している施設があることや、大きな大会を実施した場合に、観覧するスペースや更衣室等の不備やバリアフリー化が十分でない等の課題があること。
- ④ 小・中学校体育施設の利用も多く、地域でのスポーツ活動の場の提供という観点から改めて予約や使用料等の支払い方法などについて、デジタル化を図る必要があること。
- ⑤ 市が実施するスポーツ・レクリエーション事業について認知度を高め、参加を促すための方策の検討が必要であること。
- ⑥ 地域（校区や区など）で企画しているスポーツ・レクリエーション活動に対する住民の姿勢が二極化（積極的な姿勢と消極的な姿勢）の傾向にあり、地域のきずなをつくるツールのひとつとしてのスポーツ・レクリエーション活動の実施が大変厳しい状況にあること。

以上の6点が市民アンケート結果や、各種スポーツ施設の活用状況・スポーツ活動を支援する中からの課題として浮かびあがっています。

（2）小・中学生アンケート調査につきましては、市内の全公立小・中学校に協力をお願いし、小学5年生及び中学2年生を対象としてアンケートを実施しています。

約3年間に渡り新型コロナウイルス感染拡大防止の措置での活動自粛の期間があった中で、児童生徒の運動に対する意識がどうであるかの調査確認ができたのではないかと思います。

「運動への係わり」

運動・スポーツが好き…と答えたのは、小学生で85%、中学生で80%。

運動・スポーツを観ることが好き…と答えたのは、小学生で71%、中学生で66%でした。これらの結果と同様な数字として、特に運動はしていないと答えた小学生が25%、中学生が25%で、運動やスポーツの好き嫌いがそのまま運動量に反映した形になっています。また、中学生は学校での自由時間（昼休み等）にほとんど運動しないが43%と、部活動やスポーツに係る習い事以外では、十分にスポーツや運動に携わっていないことが分かります。

・学校から帰った後運動・スポーツをするかの質問に対しても、小学生の67%がすると答えたのに対して、中学生では47%で、中学生になると運動・スポーツをする機会が大幅に減少していることが分かります。

「運動やスポーツをする環境」

・自宅の周りで運動やスポーツができる場所はありますかの問いには、あると答えたのは小学生が92%、中学生が76%となっており、自宅の庭や自宅周辺・近所の公園等で運動やスポーツをしている(=遊んでいる)ことが分かります。小学生では、スポーツクラブに所属しての活動が57%、中学生では「友人と一緒に」「一人で」を合わせると65%が活動しています。種目としては、球技やウォーキング・ジョギング・ランニングが主です。

「運動やスポーツに取り組む意識」

・運動やスポーツをしない・ほとんどしないという児童生徒に、運動やスポーツを行わない理由やどうしたら始められるかを尋ねた項目では、無回答が最も多く、小学生が83%、中学生が51%となっており、運動やスポーツに対するモチベーションがかなり低くなっていることがわかります。

・今後やってみたい種目や競技、運動内容を尋ねても、同様に無回答が80%あり、運動・スポーツへの興味関心が低いことがわかります。

「学校以外でのスポーツ行事への意識」

・本市や広域に参加を呼び掛けているスポーツ行事に対する認知度については、小・中学生ともに福岡小郡ハーフマラソンとおごおり駅伝が多く、小学生にはジュニアスポーツフェスティバルとふれあい運動会をリニューアルした、スポーツフェスタの認知度もありますが、各校区単位で企画・運営されているスポーツイベントについても、同様の認知度となっています。

また、そのようなスポーツイベントに参加したいと思う要因については、やってみたい種目・友人や親の誘い・気軽に参加できるもの…という回答が多いものの実際には「自分は参加しない」という消極的な姿勢が強く見られます。

「今後のスポーツへの取組」

本市のスポーツ活動を盛んにするためには…の問いに対しては、施設や活動場所の整備や学校の運動活動の支援に続き、様々なスポーツイベントの計画や指導者(教えてくれる人がいる)の育成を望む意見があり、参加する(観戦する)きっかけづくりが必要であることがうかがえます。

小・中学生のアンケート結果を踏まえたスポーツ推進における課題を整理すると、次の３点になります。

スポーツ活動を行っている子どもは多く。スポーツ・運動が好きだという回答が多い中で、スポーツ企画に積極的な姿勢があまり多くないことから、子ども世代のスポーツ推進を行うためには、運動・スポーツ活動に対する興味を持ってもらい、参加のきっかけを広く必要があることから

- ① 区や校区・市が実施しているスポーツ事業への参加率を上げるため、各種イベントの周知活動を強化しつつ、かつ参加しやすい態勢や種目内容等の見直しを行い、子どもの興味を引き出す改善の必要があること。
- ② 個別に行っているスポーツや運動についての評価も考えていく必要があること。
- ③ 学校の活動と地域の活動との連携をつくっていくこと。

（３）団体アンケート調査

市内スポーツ競技団体に対して、アンケート形式で調査を行っています。

５月２５日（土）に行われた、小郡市スポーツ協会総会の中で、各競技団体の代表にアンケートを依頼しました。

内容としては

- ① 団体の活動状況
- ② 団体のスポーツ・レクリエーション活動の目標
- ③ 団体の課題

活動を進めるうえでの課題 団体を組織するうえでの課題

- ④ 市のスポーツ推進に係る意見 自由記述 の４点です。

（４）スポーツ・レクリエーション活動推進に関する今後の取組

本市の特性やアンケートの結果を踏まえ、本市におけるスポーツ・レクリエーション活動推進に向けた今後の取組の方向性を人・活動・仕組み・施設に分類し整理します。

ア）人に関する課題

- ① スポーツ・レクリエーション活動に取り組むきっかけづくり
スポーツ活動を行っている割合は７割と高く、意識が高いことが分かります。スポーツを行っていない残り３割の方のスポーツ等を行わない理由を見ると、何かしらのきっかけがあればスポーツ・レクリエーション活動に取り組めると考えます。

② 少子高齢化に伴うスポーツ人口の減少への対応

市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進や、小・中学生がスポーツを行う環境を整えることが必要とされています。子どもから高齢者まで幅広くスポーツ・レクリエーション活動を行える環境づくりが必要です。

イ) 活動に関する課題

① スポーツ・レクリエーション活動を行う目的の多様化への対応

スポーツ・レクリエーション活動を行う目的には、体力の向上や健康づくりに加えて、地域コミュニケーションの形成や世代間交流といった、社会的な目的も求められています。

市民がスポーツに取り組む目的が多様化しているなか、競技スポーツだけではなく、市民同士のきずなを深めるためのレクリエーション活動も同時に推進していくことが求められています。

② 子どもたちのスポーツ・レクリエーション活動への対応

将来を担う子どものスポーツ・レクリエーション活動に対する意識は高い傾向にあります。生涯スポーツの基礎は、年少期のスポーツへの関わり方と強く関連することから、子どもたちが充実したスポーツ活動に接することができるよう、学校・幼稚園・保育所（園）・市スポーツ協会（スポーツ団体）および関係団体と協力した取組と支援が必要です。

ウ) 仕組みに関する課題

① スポーツに関する情報発信の強化

本市が実施している、スポーツ事業についても、認知度にバラつきがある状況です。様々な形で市民への情報発信の工夫が必要です。

また、施設利用についての手続きのデジタル化なども、新たな仕組みとして取組を続けています。

② 各スポーツ団体の育成

各スポーツ団体は競技人口の減少が見られ、各々で活動紹介等の情報発信を必要としています。市スポーツ協会と協力し、指導者や後継者の育成を全体的な課題として支援の取組をすすめていきます。

エ) 施設に関する課題

小郡運動公園が屋外競技の拠点として多くの人々に利用されていますが、屋内競技の拠点となるべき体育館については、小郡市体育館の老朽化や規模の不足が課題となっており、新たなスポーツの拠点としてだけでなく、防災拠点施設としての機能も備え、ニュースポーツ等の普及が可能な、そして人的交流の拠点となるような新体育館建設に向け様々な準備を進めています。

また、各地域運動広場や学校施設の利用ニーズも高いことから、市全体におけるスポーツ・レクリエーション活動の位置付けを再整理し、ソフト及びハードの両面から整備を進めていく必要性があります。

基本理念

「暮らしと密着したスポーツのまち・おごおり」

市民のスポーツ・レクリエーション活動に対する意識は総じて高く、特に新型コロナウイルス感染拡大防止の取組が全国的に進められた約3年間の中で、第一期の推進基本計画の策定時にも増して日常的にスポーツ活動（ランニングやウォーキングなど）を生活の中に取り入れている姿が多くみられる反面、様々なスポーツ・レクリエーション活動に対して無気力になっている人があることも事実です。

スポーツ・レクリエーション活動を通じて小郡市総合振興計画に掲げる将来像である、『人がつながり、市民が躍動する温かみのある都市 おごおり』をめざし、健康でいきいきとした生活の実現やスポーツによる市民の多様な交流の場を創出し、笑顔あふれるまちの実現をめざします。

そこで本計画では、第一期に引き続きその基本理念を「暮らしと密着したスポーツのまち・おごおり」とし、本市のスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

基本方針

柱1 スポーツを楽しもう

- ・ライフステージに応じた、多様な主体による多様なスポーツ・レクリエーションの機会を設け、より多くの市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加・参画を促します。
- ・運動を日常化することにより、健康・体力の維持増進を目指します。
- ・スポーツをする・観る・支えることで楽しむ機会を増やします。

柱2 スポーツでつながろう

- ・関係各課、関係諸団体と連携して、スポーツ・レクリエーション活動を通してつながりを広め・深める活動を支援していきます。
- ・コミュニティ推進課と連携し、スポーツ推進委員を活用しながら、コミュニティづくりをスポーツ活動で支援します。

- ・福祉課と連携し、障がい者のスポーツ活動を支援します。
- ・長寿支援課と連携し、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

柱3 スポーツを支え、生かすしくみを充実させよう

- ・小郡市スポーツ協会を中心とした各種スポーツ団体の活動を支援し、市民が広くスポーツ活動に取り組める企画・運営を行います。
- ・小郡市スポーツ推進委員や各校区・区のスポーツ委員等の活動を支援し、スポーツ・レクリエーション活動に参加する人を増やすとともに、同活動を支える人材を育成していきます。

柱4 スポーツ・レクリエーション環境を整えよう

屋外スポーツの拠点として小郡運動公園を、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置付け、機能強化や利用促進を図ります。

学校施設や地域運動広場の整備を進めます。また、より多くの市民が利用し易くなるように、予約システムの構築や使用料支払い等の電子化など、スポーツ活動におけるD X化を進めます。

施策体系

基本理念 『くらしと密着したスポーツのまち・おごおり』

基本方針		基本施策
柱1	スポーツを楽しもう ⇒	・多様な主体による多様な活動創出 ・健康の維持増進 ・して、観て、支えて楽しむ
柱2	スポーツでつながろう ⇒	・地域の活動の支援 ・障がい者スポーツの支援 ・高齢者スポーツの支援
柱3	スポーツを支え、生かす 仕組みを充実させよう ⇒	・スポーツ協会との連携 (各種競技団体等の育成) ・スポーツ推進委員の活用
柱4	スポーツ・レクリエーション 環境を整えよう ⇒	・市内スポーツ施設の整備 (バリアフリー化を含む) ・スポーツに係るD Xの推進